

陸上自衛隊松戸駐屯地

対象防衛関係施設 の所在地	千葉県松戸市	五香六実十七番地
対象防衛関係施設 の区域	千葉県松戸市	五香六実（次の図面に示す部分に限る。）
	千葉県鎌ヶ谷市	くぬぎ山一丁目及び五丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設 周辺地域	千葉県松戸市	金ヶ作（次の図面に示す部分に限る。）、串崎新田（次の図面に示す部分に限る。）、五香一丁目から六丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで、七丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び八丁目、五香西一丁目から三丁目（次の図面に示す部分に限る。）まで及び四丁目（次の図面に示す部分に限る。）、五香南一丁目から三丁目まで、五香六実、常盤平五丁目（次の図面に示す部分に限る。）、日暮、松飛台（次の図面に示す部分に限る。）、六実一丁目（次の図面に示す部分に限る。）並びに六高台一丁目（次の図面に示す部分に限る。）
	千葉県鎌ヶ谷市	北中沢一丁目及び三丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、串崎新田、くぬぎ山一丁目から五丁目まで、佐津間（次の図面に示す部分に限る。）、中沢（次の図面に示す部分に限る。）並びに初富（次の図面に示す部分に限る。）
<p>備考</p> <p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。</p>		

陸上自衛隊松戸駐屯地周辺地域 (千葉県松戸市五香六実17番地)



この地図は、縮尺2万5000分の1の地形図相当の誤差を有しております。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

